

印南町下水道事業

(農業集落排水事業)

経営戦略

(平成28年度～平成37年度)

平成29年3月

印南町生活環境課

目 次

1. はじめに.....	1
2. 事業概要.....	2
(1) 事業の現況	2
(2) 民間活力の活用等	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	5
3. 経営の基本方針.....	11
4. 投資・財政計画（収支計画）	12
(1) 投資・財政計画（収支計画）	12
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	12
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	16
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	18

1. はじめに

印南町は和歌山県の西部に位置し、南西部は太平洋に面しております。北東の山地ほど標高が高く南西部ほど標高が低くなり、切目川、印南川、王子川によって開析されております。気象条件も沿岸地域と山間地域では多少の差異が生じ、沿岸地域では黒潮の影響を受けて年間を通じ温暖ですが、山間地域では冷涼な気候条件下にあり冬季には降雪も見られます。現在の本町は、昭和32年に「印南町」「切目川村」「安住村」が合併し、「印南町」となり、同34年に一部を御坊市に分離し、現町域となりました。

農業集落排水事業は平成12年4月1日に整備を開始し、現在の整備進捗状況は100%となっております。平成17年6月1日に古井・山口地区、平成22年4月1日に共栄地区において供用を開始し、平成27年度末における接続率は87%となっております。供用を開始してからの年月の経過が浅く、現時点においては施設の老朽化には至っておりませんが、少子高齢化による人口減少に伴う料金収入の低下、災害対策の在り方の変化等により、下水道を取り巻く経営環境は今後さらに厳しくなることが見込まれております。

このような状況に対応し、将来に渡っても安定的にサービスの提供を継続していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。本経営戦略の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。今後の経営状況等の変化に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度 (供用開始から12年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	30.71人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3 (印南町大字古井の一部、大字山口の一部、 大字宮ノ前及び古屋の一部)
処理場数	3 (古井地区汚水処理場、山口地区汚水処理場、共栄地区浄化施設)
広域化・共同化・最適化 実施状況 * 1	—

- * 1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

一般家庭用の使用料体系は以下の通りです。

用途種別	基本料金	家族人数割料金
一般家庭	2,800円/世帯	700円/人

なお、平成26年4月に料金改定を行いました。改定前の使用料は、基本料金2,500円、家族人数割料金600円です。

使用料は営業費用、支払利息等経営に要する費用を基に算定しています。現在のところ改定する予定はありませんが、収益性や財政状態を分析・評価し、今後も適正な使用料体系を追求していきます。

業務用使用料体系の概要・考え方

業務用の使用料体系は以下の通りです。

用途種別	基本料金	従業員人数割料金
事業所等	5,600円/事業所	350円/人

なお、平成26年4月に料金改定を行いました。改定前の使用料は、基本料金5,000円、従業員人数割料金300円です。

20㎡あたりの使用料

条例上の使用料* ₂ (20㎡あたり)	平成25年度	— 円	実質的な使用料* ₃ (20㎡あたり)	平成25年度	3,046.0円
	平成26年度	— 円		平成26年度	3,538.7円
	平成27年度	— 円		平成27年度	3,592.6円

* 2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

本町の料金体系は人数割料金であるため、記載を省略している。

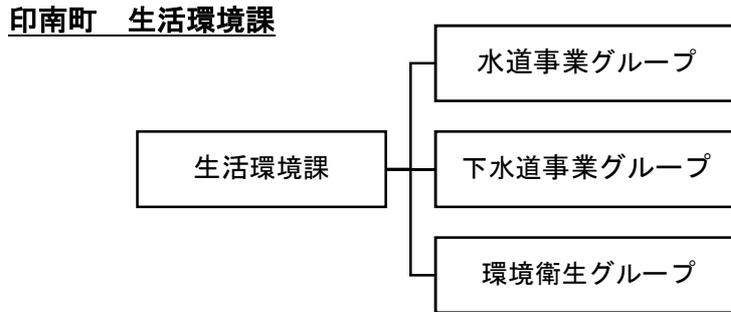
* 3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

印南町の下水道事業は生活環境課が担当しています。

生活環境課は8名で組織され、生活環境課長、生活環境課長補佐のもと、水道事業グループ、下水道事業グループ、環境衛生グループを配置しています。

生活環境課・下水道事業グループは、下水の維持管理（浄化槽含む）、集落排水設置工事、浄化槽設置工事、宅内検査などに関することを業務として行っています。



(2) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転管理については民間委託しています。
指定管理者制度	現在の民間委託を継続する方針のため指定管理者制度の採用については未検討です。
PPP・PFI	現在の民間委託を継続する方針のためPPP・PFIについては未検討です。

③ 資産活用の状況

エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果が図れないと判断しています。
土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設への投資に見合う収益が確保できるか不透明であること、現在の財政状況から新たな投資は困難であることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

① 経営の健全性・効率性

収益的収支比率

■指標の意味

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

■算定式

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

■実績

平成27年度： 98.70%

平成26年度： 100.49%

平成25年度： 98.58%

■分析コメント・評価

例年100%前後を推移していますが、収入の50%以上を他会計繰入金が占めており、今後も経費の削減や収入確保の取組を強化し、さらなる経営改善に向けて努力していく必要があります。

企業債残高対事業規模比率

■指標の意味

料金収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標。

明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため地方債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

■算定式

$$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

■実績（類似団体平均）

平成27年度：	0.00%	（ 979.89%）
平成26年度：	1,980.12%	（1,161.05%）
平成25年度：	2,362.54%	（1,117.11%）

■分析コメント・評価

人口密度の少ない本町においては、管渠施設等の建設事業費が嵩み、財源の多くを起債により賄ったため、地方債残高が多額に残っています。地方債は基準外繰入を含む一般会計からの繰入による収入をもって償還しています。なお、現在は事業を実施しておらず、新規の起債はないことから地方債残高は減少傾向にあります。

経費回収率

■指標の意味

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

■算定式

$$\frac{\text{料金収入}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$$

■実績（類似団体平均）

平成27年度：	30.99%	（41.34%）
平成26年度：	37.83%	（41.08%）
平成25年度：	34.65%	（41.04%）

■分析コメント・評価

平成27年度の数値は30.99%となっており、経費の3割しか使用料で賄えてい

ない状況となっております。継続してコスト削減に取り組み経費回収率を改善していく必要があります。そのうえで、なお、経費回収率が改善しない場合は、使用料の見直しを検討していく必要があります。

汚水処理原価

■指標の意味

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標。

明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要となります。

■算定式

$$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$

■実績（類似団体平均）

平成27年度：	579.55円	（357.49円）
平成26年度：	467.67円	（378.08円）
平成25年度：	439.57円	（357.08円）

■分析コメント・評価

類似団体の平均と比較すると高い水準にあり、収益的収支比率や経費回収率を引き下げる要因となっています。有収率は100%であるため、住宅密集地が少なく住宅が点在している地域への管渠延長などの地理的要素が原因と考えられ、接続率の向上と地域に合った処理方法の検討が課題といえます。

なお、平成27年度は機能診断調査を実施したことで委託費が増加したために、例年より高い水準となっております。

施設利用率

■指標の意味

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望めます。
経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

■算定式

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

■実績（類似団体平均）

平成27年度：	77.96%	(44.69%)
平成26年度：	78.76%	(44.69%)
平成25年度：	80.38%	(45.95%)

■分析コメント・評価

施設利用率は80%前後であり、類似団体と比較しても良好な水準といえますが、近年では低下傾向にあります。人口減少により処理水量が減少傾向にあることが主な要因と考えられ、今後も同様の傾向が続くものと予想されます。接続率向上により処理水量を増加させるとともに、このまま人口減少が続けば施設が遊休状態になることが懸念されるため、施設の更新時には施設スペックを見直す必要があります。

水洗化率

■指標の意味

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいといえます。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があり、使用料収入の確保の点からも、水洗化率向上の取組が必要です。ただし、新たに管渠を整備する場合、費用の増大につながるため、費用対効果を検証することが必要です。

■算定式

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

■実績（類似団体平均）

平成27年度： 83.55% （69.67%）

平成26年度： 84.59% （70.59%）

平成25年度： 84.54% （71.97%）

■分析コメント・評価

水洗化率は類似団体よりも高い水準にあり、数値も安定しておりますが、100%には届いていないため、今後も水洗化率向上の取組を継続することが必要です。

② 老朽化の状況

管渠改善率

■指標の意味

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。

■算定式

$$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

■実績（類似団体平均）

平成27年度： 0.00% （0.02%）

平成26年度： 0.00% （0.07%）

平成25年度： 0.00% （0.04%）

■分析コメント・評価

供用開始からそれほど年数が経過していないため、管渠の更新等が必要な状況はありません。ただし、将来的には必要となるため、それを見越した経営を行っていくことが重要です。

③ 経営指標分析の全体総括

汚水処理原価が高いことが一因となり、経費回収率が30%台と低水準になっています。今後も継続して経費削減に努め、少しでも経費回収率を改善することが必要です。また、

経営努力による経費削減を行ってもなお、経費回収率が改善しない場合は料金改定を検討することが必要となります。

施設利用状況については、施設利用率や水洗化率から現在ある施設設備が十分に活用されていない状況が見てとれます。未接続の世帯に対しては、水質保全の観点からも、接続に向けた経営努力を行う必要があります。また、人口減少が見込まれる中、現在の施設スペックを維持しようとするれば、財政状態の悪化を招く恐れがありますので、更新投資については慎重な検討が必要です。

供用開始からそれほど年数が経過していないため老朽化には直面していませんが、耐用年数が比較的短い施設設備については、近く修繕や更新が必要となる見込みです。優先順位をつけた効果的な修繕および更新投資を実施し、中長期的な視点での投資総額を削減する必要があります。

3. 経営の基本方針

将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、経営の基本方針を策定しました。

基本方針

水質保全及び生活環境の改善を基本とし、汚水処理施設が有効に活用されるよう、接続率の向上を推進するとともに、健全な財政運営を目指します。

● **水質保全及び生活環境の改善に努めます。**

農業集落排水事業の目的は、「農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資するものとする。」ことにあります。

安定的な事業の運営を通じて、この目的を達成していきます。

● **施設の有効活用を目指します。**

未接続者の早期接続に向けた経営努力を行い、現在ある設備が有効に活用されることを目指します。

● **健全な財政運営を目指します。**

現状では下水道事業の運営によって得られる使用料よりも、事業の維持管理にかかる支出の方が多く、下水道事業の財政は一般会計からの繰入や基金によって補われ、維持されている状況です。健全な財政運営が行えるよう、投資や維持管理費の適正化等に努めます。また、事業を安定的に継続するために、使用料体系の見直しを検討していきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙2のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成27年度に、山口地区・古井地区において機能診断を受け、最適整備構想を策定しました。機械装置等の設備が老朽化しており、平成30年度～平成32年度に総額120,000千円をかけて、下水処理場で使用されている膜やポンプ設備の更新投資を行う予定です。

その他の施設設備については取得してからそれほど年月が経過していないことから更新は見込んでおらず、修繕で対応いたします。

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
建設改良費	0	0	40,000	40,000	40,000	0

	H34	H35	H36	H37	合計
建設改良費	0	0	0	0	120,000

② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入

農業集落排水地域においては、近年、人口は減少傾向にあります。「印南町人口ビジョン」の将来推計においても、今後も減少傾向は続くものと予測しています。

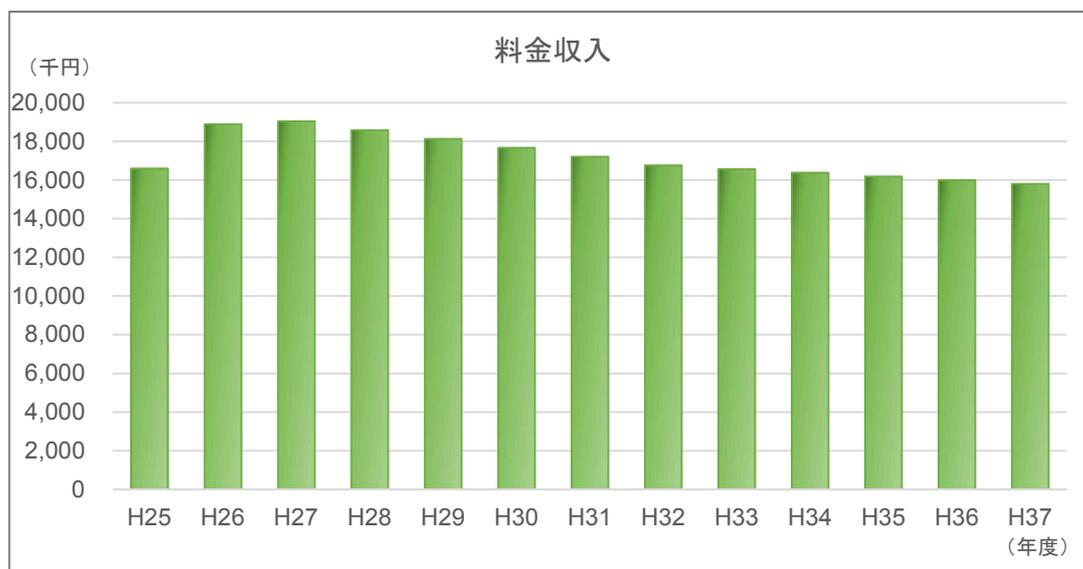
有収水量は人口の増減に比例的に推移すると考えられるため、有収水量も同様に減少していく見込みです。料金収入については、平成26年度は使用料を改定したため一時的に増加しましたが、当面の間は使用料の改定を予定していないため、有収水量の減少に伴い減少していく見込みです。

なお、収支計画における料金収入は、平成27年度の使用料単価を基準単価として各年度の予測有収水量に乗じて算定しました。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人口 (人)	8,842	8,709	8,583	8,377	8,171	7,965	7,759
有収水量 (千m ³)	109	107	106	103	101	98	96
使用料単価(円 /m ³)	152	177	180	180	180	180	180
料金収入 (千円)	16,595	18,900	19,045	18,588	18,131	17,674	17,217

	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口 (人)	7,553	7,467	7,381	7,296	7,210	7,124
有収水量 (千m ³)	93	92	91	90	89	88
使用料単価(円 /m ³)	180	180	180	180	180	180
料金収入 (千円)	16,760	16,569	16,379	16,188	15,998	15,808

※有収水量および使用料単価は小数点以下を四捨五入して表示しています。



投資財源

前述の投資にかかる財源については、投資額の40%を起債、50%を国庫補助金、10%を県補助金で賄う予定です。

なお、新規の起債については償還期間35年（うち、据置期間5年）として、収支計画における償還額を算定しています。

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
地方債	0	0	16,000	16,000	16,000	0
国庫補助金	0	0	20,000	20,000	20,000	0
都道府県補助金	0	0	4,000	4,000	4,000	0

	H34	H35	H36	H37	合計
地方債	0	0	0	0	48,000
国庫補助金	0	0	0	0	60,000
都道府県補助金	0	0	0	0	12,000

他会計繰入金

本町の農業集落排水事業においては、建設投資にかかる収支を除き、以下の通り収支差額が生じる見込みです。

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32
料金収入	18,588	18,131	17,674	17,217	16,760
収入合計	18,588	18,131	17,674	17,217	16,760
営業費用	26,529	26,712	26,687	26,623	26,634
支払利息	8,233	7,838	7,437	7,094	6,745
その他	100	100	100	100	100
地方債償還金	37,770	38,165	38,567	38,974	39,387
支出合計	72,632	72,815	72,791	72,791	72,866
収支差額	△54,044	△54,684	△55,117	△55,574	△56,106

	H33	H34	H35	H36	H37
料金収入	16,569	16,379	16,188	15,998	15,808
収入合計	16,569	16,379	16,188	15,998	15,808
営業費用	25,644	25,636	25,638	25,641	25,639
支払利息	6,389	6,246	5,782	5,310	4,829
その他	100	100	100	100	100
地方債償還金	39,806	40,265	40,730	41,704	42,689
支出合計	71,939	72,247	72,250	72,755	73,257
収支差額	△55,370	△55,868	△56,062	△56,757	△57,449

上記の収支差額に対しては、一般会計からの繰入を見込んでいます。

(単位：千円)

		H28	H29	H30	H31	H32	H33
一般会計からの繰入金		46,003	46,003	46,004	46,068	46,132	46,195
収益的 収入	基準内繰入	30,318	30,318	30,318	30,350	30,382	30,414
	基準外繰入	15,685	15,685	15,686	15,718	15,750	15,781
資本的 収入	基準内繰入	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0

		H34	H35	H36	H37	合計
一般会計からの繰入金		46,511	46,512	47,014	47,518	463,960
収益的 収入	基準内繰入	30,572	30,572	30,823	31,075	305,142
	基準外繰入	15,939	15,940	16,191	16,443	158,818
資本的 収入	基準内繰入	0	0	0	0	0
	基準外繰入	0	0	0	0	0

基金

平成27年度末において、印南町下水道基金残高は185,852千円となっております。毎年度10,000千円を取崩し、収支差額に充てる計画です。

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
取崩額	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
下水道基金 残高	185,852	175,852	165,852	155,852	145,852	135,852

	H33	H34	H35	H36	H37
取崩額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
下水道基金 残高	125,852	115,852	105,852	95,852	85,852

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費

見込んでおりません。

修繕費

機能強化事業が終わる平成32年度までは年2,000千円を見込んでいます。

事業後は修繕費が抑えられると見込まれることから、年1,000千円を計上しております。

委託料

平成27年度は機能診断による委託費用が計上されており、例年より多額となっているため、平成27年度を除く過年度の平均額で推移するものと見込んでいます。

支払利息

既存起債分及び新規起債分の利息の合計額を計上しています。既存分は約定利率に基づき算定しており、新規分の利率は直近の実績を参考に年利率0.4%を見込んでおりません。

営業外費用（その他）

消費税差額を年100千円見込んでおります。

その他の項目

直近3ヶ年の平均額を計上しております。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項

農業集落排水事業は供用開始から約10年が経過したところであり、施設や管渠の老朽化には至っていません。今後10年間ににおいては機械装置等を中心とした更新投資を見込んでいます。年月の経過に伴い、施設や管渠の老朽化も進んでいくため、将来の使用実態に見合う投資規模の設定や定期的な修繕による重要設備の長寿命化など、適切な投資のあり方を検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項

現状では、料金収入で賄えない費用については、一般会計からの繰入によって補填しています。基準外繰入も多く、町の財政負担に頼った経営を行っている状況です。また、下水道基金についても補填財源として使用していますが、将来的には基金は枯渇することが見込まれます。今後、少子高齢化による料金収入の減少や老朽化施設への対応により、ますます経営状態が厳しくなることが予想されます。このままでは将来、安定的に事業運営を継続していくのに必要十分な財源を確保することは難しいため、使用料の見直しを含めた方策を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料に関する事項

現在は汚水処理場の維持管理を委託しておりますが、委託料が維持管理費の中でも大きな割合を占めているため、委託料の引き下げについて協議する等、適正化に向けた検討を実施します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

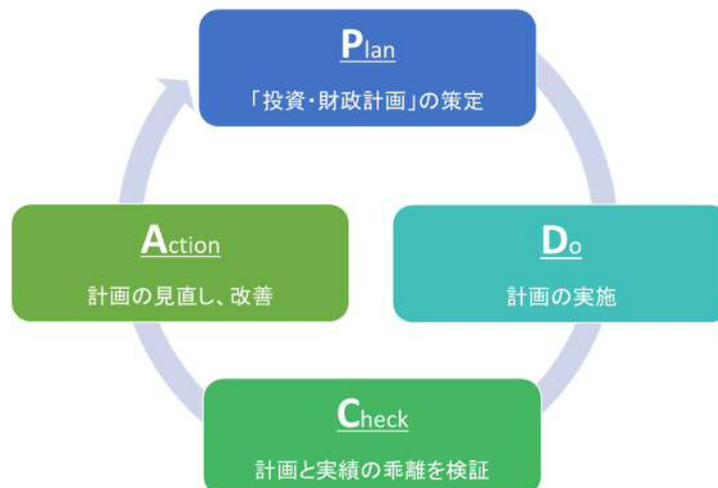
見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認
- 著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画における内容の精査
- 新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



経営比較分析表

和歌山県 印南町

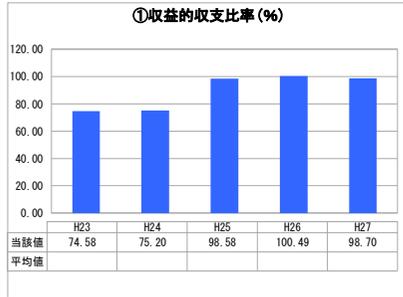
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	13.60	100.00	4,900

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,626	113.62	75.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,167	0.38	3,071.05

グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

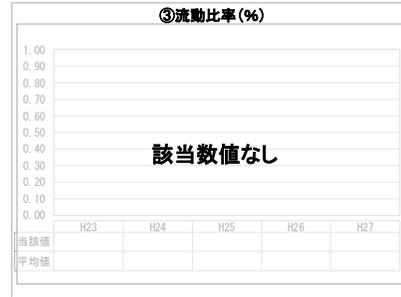
1. 経営の健全性・効率性



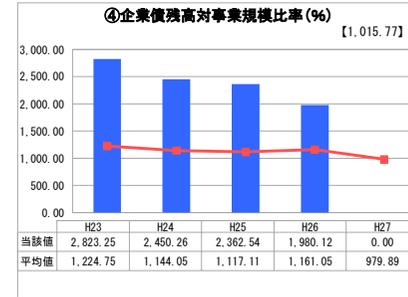
「単年度の収支」



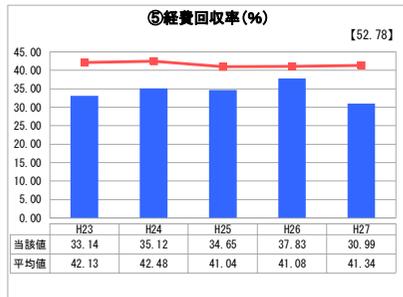
「累積欠損」



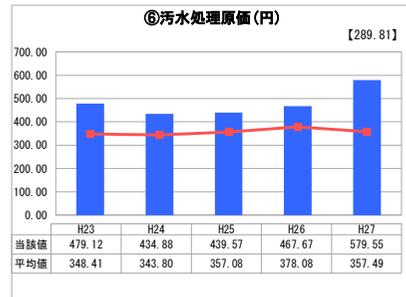
「支払能力」



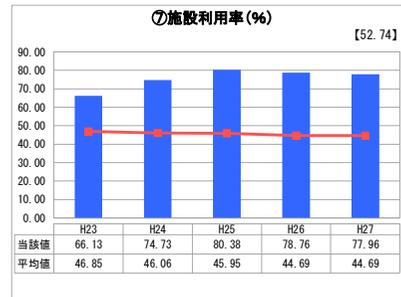
「債務残高」



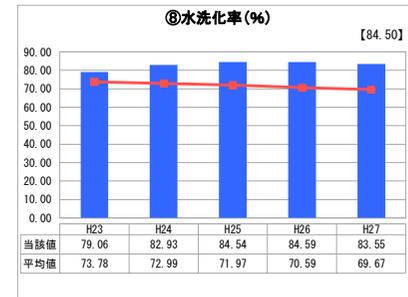
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

汚水処理原価のうち修繕が発生したため、類似団体平均を上回った。また企業債償還に対する一般会計からの繰入が増加したが、近年は新規借入を行っていないため、残高は減少している。

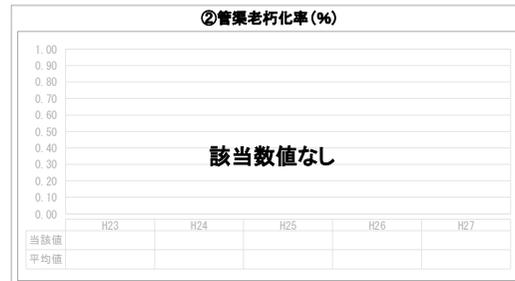
2. 老朽化の状況について

町内3施設のうち山口・古井処理施設については供用開始から約10年が経過し、一部設備において修繕が発生している。上記2施設については機能診断を実施、最適整備構想を策定したところであり、現在は機能強化事業の採択に向けて計画書を作成しているところである。

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

供用開始から約10年が過ぎ、個々の処理施設において維持修繕が発生しつつあるが、適切な施設管理に努め、接続率の上昇や収納率の確保を実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位：千円)

区 分		年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		(決算)	(決算)	(決算)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)								
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	68,606	72,626	83,297	74,591	74,134	73,678	73,285	72,892	72,764	72,890	72,700	73,012	73,326		
	(1) 営 業 収 益 (B)	16,595	18,900	19,045	18,588	18,131	17,674	17,217	16,760	16,569	16,379	16,188	15,998	15,808		
	ア 料 金 収 入	16,595	18,900	19,045	18,588	18,131	17,674	17,217	16,760	16,569	16,379	16,188	15,998	15,808		
	イ 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	エ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 営 業 外 収 益	52,011	53,726	64,252	56,003	56,003	56,004	56,068	56,132	56,195	56,511	56,512	57,014	57,518		
	ア 国 庫 補 助 金	0	0	7,996	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	イ 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ 他 会 計 繰 入 金	43,391	44,627	45,903	46,003	46,003	46,004	46,068	46,132	46,195	46,511	46,512	47,014	47,518		
	エ そ の 他	8,620	9,099	10,353	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
	2 総 費 用 (D)	36,653	36,627	47,117	34,862	34,650	34,224	33,817	33,479	32,133	31,982	31,520	31,051	30,568		
	(1) 営 業 費 用	24,863	26,587	38,391	26,529	26,712	26,687	26,623	26,634	25,644	25,636	25,638	25,641	25,639		
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	24,863	26,587	38,391	26,529	26,712	26,687	26,623	26,634	25,644	25,636	25,638	25,641	25,639			
(2) 営 業 外 費 用	11,790	10,040	8,726	8,333	7,938	7,537	7,194	6,845	6,489	6,346	5,882	5,410	4,929			
ア 支 払 利 息	10,452	8,985	8,622	8,233	7,838	7,437	7,094	6,745	6,389	6,246	5,782	5,310	4,829			
イ そ の 他	1,338	1,055	104	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	31,953	35,999	36,180	39,729	39,484	39,454	39,468	39,413	40,631	40,908	41,180	41,961	42,758			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	925	0	0	0	0	40,000	40,000	40,000	0	0	0	0	0		
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	16,000	16,000	16,000	0	0	0	0	0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0	0		
	(6) 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	4,000	4,000	4,000	0	0	0	0	0		
	(7) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(8) そ の 他	925	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	33,867	35,642	37,280	37,770	38,165	38,567	38,974	39,387	39,806	40,265	40,730	41,704	42,689		
	(1) 建 設 改 良 費	929	0	0	0	0	40,000	40,000	40,000	0	0	0	0	0		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	32,938	35,642	37,280	37,770	38,165	38,567	38,974	39,387	39,806	40,265	40,730	41,704	42,689		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-32,942	-35,642	-37,280	-37,770	-38,165	-38,567	-38,974	-39,387	-39,806	-40,265	-40,730	-41,704	-42,689			

収支再差引	(E)+(I)	(J)	-989	357	-1,100	1,959	1,319	887	494	26	825	643	450	257	69	
積立金		(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金		(L)	4,419	3,429	3,787	2,687	4,646	5,965	6,852	7,346	7,372	8,197	8,840	9,290	9,547	
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形式収支		(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	3,430	3,786	2,687	4,646	5,965	6,852	7,346	7,372	8,197	8,840	9,290	9,547	9,616
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支		黒字(P)	3,430	3,786	2,687	4,646	5,965	6,852	7,346	7,372	8,197	8,840	9,290	9,547	9,616	
		(N)-(O)	赤字(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤字比率		($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
収益的収支比率		($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99%	100%	99%	103%	102%	101%	101%	100%	101%	101%	101%	100%	100%	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)														
営業収益－受託工事収益		(B)-(C)	(S)	16,595	18,900	19,045	18,588	18,131	17,674	17,217	16,760	16,569	16,379	16,188	15,998	15,808
地方財政法による資金不足の比率		((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率		((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高		(W)														
地方債残高		(X)	784,125	748,483	711,203	673,433	635,268	612,701	589,727	566,340	526,534	486,269	445,539	403,835	361,146	

○他会計繰入金

区 分	年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
			(決算)	(決算)	(決算)	(見込)									
収益的収支分															
	基準内繰入金		21,695	22,313	30,267	30,318	30,318	30,318	30,350	30,382	30,414	30,572	30,572	30,823	31,075
	基準外繰入金		21,696	22,314	15,636	15,685	15,685	15,686	15,718	15,750	15,781	15,939	15,940	16,191	16,443
資本的収支分															
	基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			43,391	44,627	45,903	46,003	46,003	46,004	46,068	46,132	46,195	46,511	46,512	47,014	47,518